

**公園利活用ガイドブック作成に係る業務
公募型プロポーザル募集要項**

1 募集の趣旨

次の2及び3に示す委託業務の受託候補者を選定するため、当該委託業務に係る提案を公募型プロポーザル方式で募集するものです。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

公園利活用ガイドブック作成に係る業務

(2) 履行期間

契約の日から令和9年3月31日（水）まで

※令和8年7月以降に契約を締結する。

3 委託業務の目的及び内容

別添「仕様書（提案用）」のとおり。

4 受託候補者に求める資格（応募資格要件）

受託候補者は、次の（1）から（5）をすべて満たしているものとします。

なお、共同事業体で応募する際は、全ての構成法人が（1）から（5）を満たしているものとします。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること及び募集開始の日から選定結果の通知の日まで間において本市により競争入札参加停止の措置を受けていないこと。または、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者。
- (2) 自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (4) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (5) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

5 参加希望申出書、提案書等の提出

(1) 提出書類 及び部数

ア 委託業務（以下「本業務」という。）に係る公募型プロポーザルに参加する意思のある方は、次の書類を提出してください。なお、電子メールによる提出の場合は各1部の提出とし、持参又は郵送により提出する場合は、追加で複写5部も併せて提出してください。

(ア) 参加希望申出書 第1号様式

(イ) 応募者の概要が分かる資料（会社案内等）

(ウ) 業務実施体制表及び従事者の経歴【任意様式】

なお、本業務の担当者等の実施体制については、業務完了まで特別な事情がない限り変更することはできません。

(エ) 業務実績調書 **第2号様式**

本業務に類似し、又は関連する業務等の実績について記載してください。（複数の業務実績を有する場合は、最大5件まで。）

(オ) 提案書 **第3号様式**

仕様書の内容に沿って簡潔にまとめてください。

(カ) 見積書 **第4号様式**

本業務の受託見積金額を記入してください。なお、第4号様式とは別に具体的な内訳が明記された見積書（任意様式）も提出してください。

イ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない方は、アに掲げる書類に加えて、次の書類を各1部提出してください。

(ア) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）

※ 任意団体、個人の場合は不要

(イ) 印鑑証明書

(ウ) 納税証明書（国税及び京都市税）

(エ) 調査同意書（水道料金・下水道使用料） **第5号様式**

(オ) 使用印鑑届 **第6号様式**

(カ) 誓約書 **第7号様式**

※ (ア)、(イ)、(ウ)については、申請日前3箇月以内に発行のもの。

(2) 提出期限

令和8年7月22日（水）午後5時必着

(3) 提出場所及び提出方法

「11 提出先」に電子メール、持参、または郵送により提出してください。

電子メールによる提出の場合、送信後、電話により受信確認を行ってください。

持参による提出及び電子メール送信の受信確認は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

6 質問について

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、書面（様式自由）で、令和8年7月10日（金）午後5時までに電子メールにより提出してください。

電子メールの送信後、電話により受信確認を行ってください。

質問に対する回答は、令和8年7月15日（水）までに本市ホームページに掲載します。当該回答は、本要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとします。

7 受託候補者の選定方法、選定結果の通知及び公表について

(1) 選定方法

提出書類を基に、最も高い評価を得た提案を行った者を受託候補者として選定します。

なお、第1順位であっても、審査員1人あたりの合計点が60点未満（総合計点／審査員人数）のときは、受託候補者として選定しません（応募者が1者の場合も同様とします）。

(2) 評価基準

審査は、次の評価基準に基づき総合的に評価し、順位を決定します。

評価項目	評価項目 の配点	項目内 の配点	評価のポイント
提案内容	65点	25点	仕様書に記載の内容等を十分に理解したうえでの企画提案であるか。
		40点	ガイドブックの構成やデザイン、ガイドブックの作成プロセスについて創意工夫された企画提案であるか。
資料作成能力	5点		的確で分かりやすい資料を作成する能力があるか。
実施体制	10点		仕様書に定められた業務を安定的に実施することができる実施体制か。
業務実績	10点		これまでに本業務の実施に類似或いは関連する業務を実施した実績があるか。
見積金額	5点		5点×(全受託希望者の中の最低提案価格)÷(受託希望者の提案価格) ※小数点以下は四捨五入する。
市内の 中小企業	5点		本市区域内に本店または主たる事務所を有する中小企業かどうか。 ※該当する場合は5点

(3) 審査員

建設局みどり政策推進室 室長
 建設局みどり政策推進室 事業促進担当部長
 建設局みどり政策推進室 みどり企画課長
 建設局みどり政策推進室 公園利活用第一課長

(4) 選定結果の通知、公表

選定結果については、令和8年7月末頃、書面により応募者へ通知します。
 その後、応募者及び評価点を公表します。

8 委託料上限額

2,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

9 支払条件

契約時の仕様書に定める委託業務内容完了後、受託者の請求により委託料を支払います。

10 スケジュール

今後の予定は次のとおりとします。ただし、やむ得ない事情により変更することがあります。

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 募集開始 | 令和8年7月3日（金） |
| (2) 質問受付締切 | 7月10日（金） |
| (3) 質問回答 | ～7月15日（水） |
| (4) 参加希望申出書及び提案書等締切 | 7月22日（水） |

11 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出期限以降における資格確認書類及び提案書の差し替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により本市の承諾を得た場合のほかは認めません。
- (4) 資格確認書類及び提案書に記載した配置担当者は変更することができません。
- (5) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合は、失格となる場合があります。
- (6) 提案書に記載された見積金額が委託料上限額を超えた場合は、失格となります。
- (7) 資格確認書類又は提案書に虚偽の記載をした場合は、資格確認書類又は提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対してはその名を公表し、今後実施するプロポーザル及び京都市競争入札等取扱要綱に規定される競争入札への参加を停止する場合があります。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合があります。
- (8) 本業務の受託によって、本業務に関連する業務委託等を優先的に受託できることはありません。また、関連する業務委託の受託資格に影響を及ぼすこともありません。

12 提出先

京都市建設局みどり政策推進室 公園利活用第三担当 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 TEL：075-222-4113 メール：ryokusei@city.kyoto.lg.jp
